

会 議 録	
会 議 名	令和7年度 第1回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開 催 日 時	令和7年7月15日 午前10時～午前11時50分
開 催 場 所	丸亀市立中央図書館1階会議室
出 席 者	出席委員（五十音順） 浅井哲司、亀山京子、香西美智代、佐竹香織、高島優子、増田美樹、真鍋真紀、溝渕由美子 欠席委員 小山貴彬 事務局 協働推進部長 田中壽紀 中央図書館 館長 氏家雅子 次長 藤本仁美、総括担当長 尾崎里美 主査 関野真樹
傍 聴 者	なし
議 事 審 議 事 項	議題 (1) 第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について (2) その他
事務局	<p>— 午前10時00分 開会 —</p> <p>定刻が参りましたので、只今から令和7年度第1回、子ども読書活動推進協議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、本協議会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日の協議会の次第、委員名簿、配付資料一覧を郵送させていただきました。配布資料の内訳として、資料1丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況、資料2第5次丸亀市子ども読書活動推進計画素案、毎回お持ちいただいている第4次丸亀市子ども読書活動推進計画です。本日も配りしておりますのが、令和7年度、図書館要覧です。</p> <p>以上の資料で不足のある方はお申し出ください。</p> <p>それでは、本日は、委員9名中8名の出席をいただいております、出席が過半数でありますことから、丸亀市附属機関設置条例第1条及び、別表の規定に基づき、この会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>また、この会議は公開となっており、議事録もホームページで公開いたします。</p> <p>議事録につきましては、要点筆記で行い、発言者については、氏名を示さず、委員と記載し、公開いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、協働推進部長よりご挨拶申し上げます。</p>

部長	— 部長挨拶 —
事務局	それでは、本日、皆様の自己紹介をいただきたいと思います。 浅井会長からお願いします。
各委員・事務局	— 各自自己紹介 —
事務局	それでは、この後の会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第7条の規定により、浅井会長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。
会長	それでは、次第に沿って会を進めて参ります。 議題1の第5次丸亀市子ども読書活動推進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	— 事務局説明 —
会長	事務局より説明を受けました内容でご質問やご意見はございますか。
委員	この資料の中にあつた、 資料1 の子ども読書活動推進計画進捗状況については、特にここでは説明しないのでしょうか。計画素案の関係するところで説明ということでしょうか？
事務局	今回は、 資料2 の計画素案をたたき台として計画について検討いただきたいと考えております。秋までには計画案が完成した状態にしたいと思いますので、まずは計画素案からご協議いただけたらと思います。 資料1 の子ども読書活動推進計画進捗状況については、計画策定の参考資料としてください。
委員	計画素案の成果指標の目標値に関連するので教えてください。進捗状況のセカンドブックの配布率が減っていますが、どうしてでしょうか。目標値90%はどこから導き出した数字ですか。また、ブックスタートの配布数が減っているのは、子どもの数が減っているからですか。
事務局	セカンドブックの配布率は落ちていますが、90%ぐらいの家庭には本を届けたいという達成したい目標値になっています。ブックスタートの配布率は、ほぼ100%に近いです。コロナ禍以降に集団検診の場がなくなったので、保健師さんをお願いして赤ちゃん訪問の際にブックスタートの絵本を渡していただいています。配布対象者は毎年減少していますのでそう解釈しています。

委員	わかりました。
会長	特に第3章について、前回と比べて家庭・地域・学校という形で取組をわかりやすく項目を分けて記載いただきました。その点に関しても、何かありましたらご意見いただきたいと思います。
委員	子どもの読書活動推進計画は、子どもにとって読書が生きる糧となるよう願って作成するものです。現状の問題点や課題をこの会で共通認識し、その上で新しい計画に取り組みたいと思います。計画素案の前半に、現行計画の重点プロジェクトについての成果と課題が書いてあるので、まずこの部分についてご説明いただけないでしょうか。
会長	計画素案の成果と課題について簡単に説明いただき、それについて検討していくのはどうかというご提案をいただきました。いかがでしょうか。
事務局	— 事務局説明 —
会長	家庭、地域、学校の3つの観点に沿って説明いただきましたが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問、感想でも結構です。それぞれご関係の方々が集まっている場で是非ご発言いただきたいと思います。図書館の方にもそういった考えが届くと思いますので、積極的にご発言いただけるとありがたいです。
委員	セカンドブックの配布率が減っていますが、これについて、こども園、保育園の先生方にお聞きしたいと思います。
委員	今日は、当園で回収した引換券をもってきたのですが、当園は図書館から近いこともあって、直接図書館に行くという保護者の方も多印象を受けました。他の園のときは、園で回収する方が多かったのですが、今年は3割ぐらいの方は直接行かれています。直接引き換えに行った方には、後日お声掛けしたいと思います。
委員	<p>成果指標のセカンドブックの配布率の目標が90%となっています。令和6年度の実績は81.4%ですが、増やすために何か方策はありますか。</p> <p>公立の幼稚園等はとりまとめて絵本が渡せているようですが、昨年お伺いしたところ、私立の幼稚園等はとりまとめが難しいとのことでした。何か方法を考えないと達成できない目標値になるのではないかと思います。</p>
事務局	目標値については、達成したい数値をあげています。私立の幼稚園等については、引換券のとりまとめは難しいけれど、ポスターの掲示等でご協力いただいています。
委員	周知については、広報やホームページがありますが、具体的な方法としておはなし会

のときにセカンドブックの絵本を読んでいないのですか。

事務局

3年前には90%の達成率でしたが、今回少し下がった理由は分析できていません。コロナ禍前は、幼稚園等にセカンドブックの絵本を巡回し、先生が園で対象の本を読んだり、お迎えの際に保護者に声掛けしたりして実物を見て選んでもらっていました。現在は中断している状況です。

委員

幼稚園等で子どもが直接絵本を見たり、読み聞かせをしてもらったりすることで、子どもの方から親に絵本がもらえることを伝えることができるのではないのでしょうか。せつかくの機会にももらえない子がいるのは残念です。

委員

セカンドブックが始まった当初は、私たちボランティアがおはなし会をする際に、セカンドブックの絵本を使って読み聞かせをしたりしていましたが、今はしていないのですか。

委員

図書館に対象の本を展示するだけでなく、セカンドブックの説明も掲示し、来年以降対象となる子どもたちにも伝わる工夫が必要ではないのでしょうか。

事務局

展示の場所について今よりPRできる場所を検討してみようと思います。

会長

選挙も近いですが、いろいろな層に伝えていくのは難しく、様々な分野で多くの方々が、苦勞され工夫されていますね。小学校の教科書に「大きなかぶ」というお話が掲載されています。これは知っているという子がほとんどです。幼稚園、保育所等において読み聞かせに関しては本当に充実していると感じます。

多様な層にアプローチをしていくのは大変なことだと思いますが、図書館がいろいろなご意見を踏まえ、セカンドブックやブックスタートなどの事業に繋げていってくれたら良いのではないかと思います。

また、電子図書館については、予算の関係もあると思いますが、読み放題プランなど、積極的に取り組んでいただいているということによろしいですか。

事務局

はい。

委員

先ほどの「うちどく」についてですが、マルタスでの絵本の読みきかせなどは、「うちどく」にはならないのでしょうか。家庭での読み聞かせが「うちどく」ということなののでしょうか。

事務局

マルタスでおはなし会を行っていますが、それをきっかけに家でも絵本を楽しみ、子どもに興味をもってもらい、保護者の方にも絵本を読む大切さを知っていただくことが大切だと思っています。

委員	キーステーションとしての市立図書館の充実の最初に「専門的職員である司書の十分な人数確保」との記載がありますが、資料1進捗状況の表の4番の司書の充実の項目では、飯山図書館の司書率が低いですね。
事務局	飯山図書館は窓口業務委託先となります。積極的に司書の資格を取得するような指示はできませんが、例えば司書資格を取得する場合の補助金などを検討していただきたいと要望はしております。
委員	飯山図書館は子ども連れの利用が多いですが、難しいレファレンスはないのですか。
委員	飯山図書館は、郷土資料の数も少ないですね。利用者はかなり多く、セカンドブックの引き換えなども多いです。
事務局	レファレンスについては中央図書館が多いですが、飯山図書館で回答が難しい場合は中央図書館でお答えするということがあります。郷土資料については、それぞれの館で保管しているものもありますが、主に中央図書館で集約している状況です。
委員	夏休みになると、車を置けるので利用しやすい飯山図書館に行く方が多いと思うのですが、自由研究としての郷土資料については、できれば飯山図書館でも充実させてあげたいと思います。
事務局	郷土資料については、今ではなかなか入手できないようなものや劣化が激しいものなどもあり、自由研究の資料としてデジタル化し、電子図書館に掲載していこうと思います。お城のパンフレットや副読本など、どなたでも見られるように取り組んでいるところです。
会長	電子図書館については利用の仕方をもう少しアピールし周知させたいところですね。
事務局	電子図書館については、先生方に使い方などの研修をさせていただく予定です。このような機会においても郷土資料の掲載等の情報を提供したいと思います。また、先生方のご意見もお伺いし、調べ学習にどのような資料が必要か参考にさせていただきたいと思います。
会長	それでは次に、学校図書館の機能の充実ということですが、いかがでしょうか。
委員	アンケートの結果、学校図書館の利用状況については、低学年80%以上、高学年になると、ちょっと割合が減ってくるという結果が出ています。

委員

小学校では、国語科の標準時間が低学年では週に8時間と多いのですが、高学年になると週あたり5時間に減ってきます。そうすると、低学年では読書の時間を確保できるので、学校図書館の活用状況は、ほとんど100%に近い状況になっているのが実態です。

高学年で読書活動の推進ということで、どのようなことができるかと考えたところ、朝の読書活動、曜日によって読書の時間を当てあげたり、またお昼休みの時間を活用したり、図書委員の活動などもあげられると思います。

電子図書館の利用は、子どもたち全員に電子図書館の案内のチラシを配っております。家庭において子どもたちがどの程度電子図書館を利用しているかはわかりかねますが、個人的に電子図書館は、登録し見させてもらっています。

読み放題パックの中には図鑑など調べ学習で利用できるような資料もありますし、学校で活用できるような状況ができれば、さらに利用が増えるのではないかと思います。学校でできることを家庭に持ち帰って、家でも電子図書館にアクセスして、電子図書を読みたいという子どもも増えたら、さらなる活用に繋がるのではないかと思います。

しかし、電子図書館を使うに当たっては、ID、パスワードが必要で、子どもたちは今でもたくさんのID、パスワードを管理している状況です。このパスワードについては紐づけができないかなど検討しなければならない課題となっています。

委員

中学校では、小学校の低学年や高学年よりさらに数値が下がっているという現状で、これは読書に限らず家庭学習等においても、スマートフォンの児童生徒への普及に伴い、多くのものが失われているのではと感じています。とはいえ、電子図書については、関心が高いのではないかと思います。

私立との連携についても、例えば、市内公立小中学校であれば、情報共有や、啓発活動に繋がることの共有ができるのですが、私立の中学校は入っていないので、どのように私立の学校と情報を共有しながら、連携し推進していくかというのは、中学校の現場においてもこれからの課題です。

会長

小学校中学校それぞれの状況を伺い、ご提案もいただきました。いかがでしょうか。

委員

資料1進捗状況の17番のところで、学校の朝の読書活動について、中学校もR6年度では実績はかなり減っていますが、小学校も朝の読書が減ってきているのでしょうか。

委員

朝の活動時間を繰り上げて、1時間目の開始時間を早めている学校も出てきています。というのも、下校時間を繰り上げることで、一人ひとり個別にあたる時間が確保できればということで、朝の時間を削る学校が出てきていると思われます。そのため、朝読書の時間がなくなっている学校が、出てきたのではないかと思います。

委員

読書の時間は、朝でない駄目なのでしょうか？

委員

1日のうち長い休み時間は、2時間目と3時間目の間、昼休み等あるのですが、どち

らかというこの時間は体を動かす、外遊びを推奨しています。また朝読は、学習が始まる前、朝一番に読書によって心を落ち着かせて、その日一日を過ごせるようにということでも始まったものです。

委員 中学校では、コロナの前には学年団ごとに朝読用の本を回しながら共通して使っていたのですが、それもコロナ禍で中断されています。コロナ禍の後でもさらに数値がこのような状態になっているのは何故かと思うのですが、中学校もGIGAスクール構想もあり、特に1学年一斉にタブレットを使っても支障がないWi-Fi環境が整備されている学校はタブレットでドリルを行っています。本校のような小さい規模でも10年～15年前であれば、朝の読書活動の時間に学校図書室に入って、みんなで読書をしていたのですが、今はタブレットでドリル等をする時間になってきています。

委員 普通の教科の時間内でも、課題が終わった場合はタブレットを取り出し、ドリルをしても良いと声かけしているので、その中に電子書籍が入ったら読書での活用が増えるのではないかと思います。

委員 紙の本と電子書籍、それぞれの良さがあるとは思いますが、タブレットがあるから図書館での調べものは必要ないという極端な意見もありますが、その辺はどうでしょうか。

委員 本での調べものはやはりして欲しいところです。まず本校で本年度取り入れたのが、朝読書の時間に担任がローテーションをして、担任のおすすめの本の読み聞かせの時間というのを設けております。先生が読んでくれて、本を紹介してくれたというので、子どもたちは自分でも読みたいと思ってくれることが1つと、国語の教科書にはおすすめの本を紹介しているページがあります。そこに紹介されている本は必ず学校図書館に置いてもらっています。

電子書籍の良いところは、全員が同じ本を読むことができることで、図鑑等は学校に1冊しかないので、取り合いになることもあります。また、実際漢字が難しく読めない場合でも、読み上げ機能がある場合は助かると思います。

委員 私は飯山北小学校でボランティアをしているのですが、図書ボランティアの人が、朝の読書の時間に読み聞かせに回っていたのですが、全部の小学校でしているわけではないのですね。

委員 学校の図書ボランティアさんをお願いしていることは、学校によって違いがあって、定期的に読み聞かせに回ってくれる学校もあれば、学校図書館で受け入れた新刊の装備のお手伝いや環境整備をしてくれる等、ボランティアさんの活用の仕方は違っていると思います。

委員 調べ学習については、多度津中学校での研究会があり、i P a dを利用して調べたり、レポートを書いたり、新聞作りではi P a dで作って印刷も…となんでもパソコンでできるようになったとお伺いしました。

一方で、私自身の考えですが、一般にメディアセンターに入ると、思いがけない資料との出会いもあり、沖縄の平和について考えるときにも、関係する資料をたくさん見つけることができるし、そういう出会いはネット世界では難しいと思っています。

会長 ここまで3つの観点に分けていろいろご意見を伺いましたが、いかがでしょうか。事務局の方から何か補足はありますでしょうか。

事務局 先ほども意見がありましたが、セカンドブックについては、対象者や、対象者になる予定の方への働きかけを具体的に取り入れたいと思っています。たとえば、ボランティアさんのおはなし会で、セカンドブックの絵本の紹介や読み聞かせを取り入れていただいたり、絵本の巡回など検討し、周知や配布率の向上に努めていきたいと思っています。

委員 計画素案の体系表ですが、キーステーションとしての市立図書館の充実の下に、電子図書館の充実、地域資料の収集・保存及び活用、生涯学習施設等との連携がありますが、この下に現計画にも記載されている、すべての子どもが読書に親しめる環境の整備ということを入れたらどうでしょうか。多様な子どもたちという言葉でもいいのですが。現計画にあったものが抜けているので追加した方がいいと思います。国の計画でも多様な子どもたちの読書機会の確保が掲げられていますし。

学校等における読書活動推進の大見出し「読書環境の整備」ですが、「読書環境の整備」には、すべてが含まれるのであえてここに書く必要を感じません。後の方にあるⅢの「読書環境の整備」の文章と具体的な取組の文章は、書いてあることが重複しています。検討してください。

体系表の「学校図書館活用計画の作成」は、現行計画と同じように「学校図書館の機能の充実」にしていきたいです。「学校図書館の機能の充実」の中に「学校図書館活用計画の作成」は入ってくると思うので。

また、「電子図書館の活用」が具体的な取組の最初に書いてありますが、順番でいうと、これは最後でいいと思います。まずは、現計画での取り組みを新計画で充実実施していきたいと思っています。

委員 学校図書館の機能の充実というのがすべてであって、その中に以下4つの取組全部含まれるのではないかと思います。

学校図書館の機能について、現行計画の中には具体的施策としてもっと多くの項目が記載されています。まとめ方について、もっとわかりやすくなるよう検討をお願いしたいと思います。

委員 「学校図書館活用計画の作成」は、現状で、中学校の学校図書館活用計画作成の達成

率が良くないので、責任を感じつつ、中学校へのメッセージとして真摯に受けとめています。

会長 表記することで伝わりやすくする、見せ方、伝え方の問題だと思います。中身で細かいことを書いていただくので、この点につきまして、最終的にどうするかは事務局でご検討いただきたいと思います。

事務局 はい。ありがとうございます。

会長 全体の体系や方策についてもご意見をいただきました。その他に第5次計画案についてご意見はありますか。

委員 計画素案の成果指標に、公立の学校だけの目標値と私立の学校を含めた目標値が併記されている箇所があります。また、進捗状況には丸亀支援学校や私立の学校の現状が含まれています。その点についてご説明ください。

事務局 進捗状況では、アンケート調査を行いましたので私立の学校を含んでいます。今回作成している計画素案の成果指標については、公立学校のみで記載している部分と私立学校を含んだ記載とが混在しています。私立学校を含めた数値が把握できない箇所や、学校図書館図書標準については公立の義務教育諸学校における図書の整備の標準ということで、私立学校の努力義務にはならないこともあり、私立学校や支援学校を除いた成果指標となっています。

委員 私立学校に司書を配置するよう促すのはなかなか難しいと思います。

事務局 私立学校に、具体的な取組をお願いすることが難しいということもあり、成果指標の記載の仕方についても協議いただけたらと考えております。

委員 丸亀市の公立学校は司書を全校配置しています。
目標値については、公立だけの数値にする方がいいと思います。他の数値についても、統一した方が良くと思います。

事務局 はい。ではそのように変更します。

会長 その他、ご意見はありますか。では、議題1、第5次丸亀市子ども読書活動推進計画案については終了します。

議題2 その他について、何かご意見などは、ありますか。

最後に事務局から連絡などありますか。

事務局	次回の会議は、9月～10月に開催したいと考えています。
会長	他に、ご質問やご意見ありますか。 それでは議題の2、その他は終了します。 最後に、すべての議事が終了しましたのでこれで、令和7年度第1回丸亀市子ども読書活動推進協議会を閉会したいと思います。 長時間のご審議、お疲れ様でした。